

市民のみなさん のお声を、お聴 かせください。

募集期間

令和3年(2021年) 7月1日(木)から 7月30日(金)まで

パブリック・コメント制度は、

市が計画や条例を策定するときに、市民の皆さんから広くご意見をお聴きし、一緒に考え、決めていこうという制度です。(宝塚市市民パブリック・コメント条例)

豊かなスポーツライフと

スポーツ文化が活性化する

「アクティブ宝塚」の実現を目指して

宝塚市では、

第2次宝塚市スポーツ振興計画(案)

について、市民のみなさんからのご意見 を募集しています。



(お問合せ先)

〒665-8665 宝塚市東洋町1番1号 宝塚市教育委員会事務局 社会教育部 生涯学習室 スポーツ振興課 Tel 0797-77-9117 Fax 0797-71-1891

第2次宝塚市スポーツ振興計画(案)への意見募集について

1 第2次宝塚市スポーツ振興計画とは

本計画は、スポーツ振興に関する計画として、スポーツ基本法第10条第1項の規定に基づき策定するものです。本計画では、上位計画である「第6次宝塚市総合計画」及び「第2次宝塚市教育振興基本計画」に基づき、スポーツ振興のための基本方針や今後の取り組みを示しており、計画期間は、令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)の10年間としています。

2 第2次宝塚市スポーツ振興計画(案)策定の経過

本計画(案)の策定にあたり、令和元年(2019年)10月に宝塚市スポーツ推進審議会に計画策定に関して諮問し、知識経験者・関係行政機関の職員・公募による市民の合計11人の委員で、令和3年4月までに計4回の審議を行ったほか、同審議会において設置された策定委員会において計3回の協議を実施しました。

なお、本計画(案)は、前計画に引き続き神戸大学大学院人間発達環境学研 究科 長ケ原誠研究室監修の上、策定しております。

同審議会及び策定委員会の委員名等は別紙のとおりです。

3 第2次宝塚市スポーツ振興計画(案)のポイント

(1) 背景・目的

本市では、平成22年(2010年)に宝塚市スポーツ振興計画を策定・展開し、市民のスポーツ活動への積極的な参加の呼びかけと市民のスポーツニーズに応えていくための推進体制の強化を図ってきました。当初、計画の期間を平成22年度(2010年度)から平成31年度(2019年度)としておりましたが、上位計画である「第5次宝塚市総合計画」及び「宝塚市教育振興基本計画」の計画終期が令和2年度(2020年度)であることから、本計画の期間を1年間延長し、上位計画や社会情勢を反映しました。

(2) 構成

本計画(案)は、市民のスポーツ参加とスポーツ振興の意義を確認した上で(第 1 章)、市民のスポーツ参加の現状評価とニーズ分析を行い(第 2 章)、行動目標を達成するための条件を検討し(第 3 章)、その条件改善や整備に向けた施策と各種事業を再立案した上で(第 4 章)、これらの目標達成の評価計画(第 5 章)を定めています。

4 意見募集の目的

本計画(案)策定の趣旨や内容等について、広く公表し、本計画(案)に 市民の皆様からの意見を反映するため、意見募集を行います。

なお、意見募集のため公表する内容は、以下のとおりです。

- ① 本計画(案)に対する意見募集
- ② 別紙「意見提出用紙」
- ③ 本計画(案)の概要
- ④ 本計画 (案)

5 第2次宝塚市スポーツ振興計画(案)の公表方法について

パブリック・コメントの計画書(案)の概要版・本編は、市ホームページ 及び市の窓口にて公表しています。

- ①市ホームページ (http://www.city.takarazuka.hyogo.jp)
- ・トップページから「スポーツ振興計画」で検索するか、「検索用 ID:1041307」 を入力し検索することもできます。 二次元コード **回転返**回
- ②市の窓口

市役所2階スポーツ振興課、市民相談課、各サービスセンター 各サービスステーション、各人権文化センター、各公民館・図書館、各市立スポーツ施設及び教育総合センターで公表しています。

6 意見の募集期間

令和3年(2021年)7月1日(木)から同年7月30日(金)まで

7 意見の提出方法

別紙「意見提出用紙」に必要事項を記入し、案に関する意見を記載して提出 してください。なお、別の用紙で提出していただく場合は、<u>別紙「意見提出用</u> 紙」に記載のある項目(氏名、住所、電話番号等)すべてを明記してください。

意見が複数ある場合は、意見ごとに意見対象箇所(全般もしくは特定部分)が分かるように記載してください。

提出方法は、<u>市役所2階スポーツ振興課へ持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかの方法により、募集期間内にご提出ください。郵送の場合は、</u>令和3年(2021年)7月30日(金)必着とします。

ただし、電話などによる口頭での意見提出はできません。

8 提出先・問い合わせ先

〒665-8665 (住所記載不要)

「宝塚市教育委員会事務局 社会教育部生涯学習室スポーツ振興課」

電話番号

0797 - 77 - 9117

ファクシミリ

0797 - 71 - 1891

電子メールアドレス m-takarazuka0117@city.takarazuka.lg.jp

市役所所在地

宝塚市東洋町1番1号

(スポーツ振興課は市役所2階です。)

9 意見の公表について

氏名、住所、電話番号等の個人情報は、一切公表しません。提出いただい た意見(パブリック・コメント)については、個人の権利利益を害するおそ れのある情報等を除き、その全体を取りまとめた上で、意見の採否及び市の 考え方とともに市ホームページで公表するほか、市役所2階スポーツ振興課、 市民相談課、各サービスセンター・サービスステーション、各人権文化セン ター、各公民館・図書館、各市立スポーツ施設及び教育総合センターで配布 します。

なお、提出いただいた意見に対し、個別回答はしませんのでご了承ください。

10 個人情報等の取扱について

氏名、住所、電話番号等の個人情報は、厳正に保管し、他の目的には一切 使用、提供しません。

【別紙】 宝塚市スポーツ推進審議会名簿

役職	区分	氏名
会長	知識経験者 (武庫川女子大学名誉教授)	永田 隆子
会長代行	知識経験者 (湊川短期大学准教授)	谷 めぐみ
委員	知識経験者 (立命館大学教授)	金山 千広
委員	知識経験者 (宝塚市体育協会副会長)	奥村 迪雄
委員	知識経験者 (宝塚市障害者スポーツ協会)	関戸 健太
委員	知識経験者 (宝塚市スポーツ推進委員会会長)	田中 百合子
委員	市民公募委員	高原 渉
委員	市民公募委員	萩原 麻希
委員	関係行政機関の職員 (県立宝塚西高等学校長)	樋口 正和(~R3.3.31)
委員	関係行政機関の職員 (県立宝塚北高等学校長)	宮垣 覚(R3.4.1~)
委員	関係行政機関の職員 (市立高司中学校長)	清水 浩明
委員	関係行政機関の職員 (市立中山五月台小学校長)	木下 明人(~R2.3.31)
委員	関係行政機関の職員 (市立西谷小学校長)	坂本 三好(R2.4.1~)

第2次宝塚市スポーツ振興計画策定委員会名簿

役職	区分	氏名
会長	知識経験者 (武庫川女子大学名誉教授)	永田 隆子
副会長	知識経験者 (湊川短期大学准教授)	谷 めぐみ
委員	知識経験者 (宝塚市スポーツ推進委員会会長)	田中 百合子
委員	市民公募委員	高原 渉
 委員	関係行政機関の職員 (市立高司中学校長)	清水 浩明

別紙「意見提出用紙」

第2次宝塚市スポーツ振興計画(案)に対する意見

〇氏名または名称
〇住所または所在地
※ 住所が市外の場合は、次のうち該当するものにチェックを入れてください。 □市内在勤 □市内在学 □その他
〇連絡先(電話番号)(メールアドレス)
 上記の記述がないものや正確に記載されていない場合は受付できません。 べこの枠内の情報は公表しません。また、上記の個人情報につきましては、厳正に保管し、他の目的に使用、提供しません。
【意見】
※ 該当する項目を選んでください。
口 第2次宝塚市スポーツ振興計画(案)の全般に関すること
□ 特定の部分に関すること ページの 行目からの部分
※用紙が足りない場合は、お手数ですが、コピーしていただきますようお願いします。 その場合、2枚目以降は、氏名のみご記入ください。

【意見締切り】令和3年(2021年)7月30日(金)必着 【お問い合わせ・提出先】宝塚市教育委員会事務局社会教育部生涯学習室スポーツ振興課 (スポーツ振興課は、市役所2階です。)

〒665-8665 宝塚市東洋町 1-1

TEL: 0797-77-9117 FAX: 0797-71-1891

E-mail: m-takarazuka0117@city.takarazuka.lg.jp





ヘルスターくん

あなたのスポーツライフを 応援します!



令和3年 月 宝塚市教育委員会

1 第2次宝塚市スポーツ振興計画とは

本計画は、スポーツ振興に関する計画として、スポーツ基本法第10条第1項の規定に基づき策定するものです。本計画では、上位計画である「第6次宝塚市総合計画」及び「第2次宝塚市教育振興基本計画」に基づき、スポーツ振興のための基本方針や今後の取り組みを示しており、計画期間は、令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)の10年間としています。

2 第2次宝塚市スポーツ振興計画(案)のポイント

(1) 背景•目的

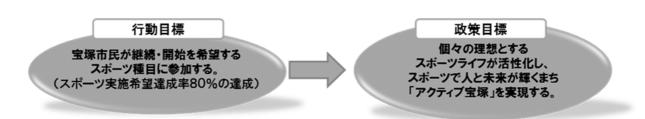
本市では、平成22年(2010年)に宝塚市スポーツ振興計画を策定・展開し、市民のスポーツ活動への積極的な参加の呼びかけと市民のスポーツニーズに応えていくための推進体制の強化を図ってきました。当初、計画の期間を平成22年度(2010年度)から平成31年度(2019年度)としておりましたが、上位計画である「第5次宝塚市総合計画」及び「宝塚市教育振興基本計画」の計画終期が令和2年度(2020年度)であることから、本計画の期間を1年間延長し、上位計画や社会情勢を反映しました。

(2)全体概要

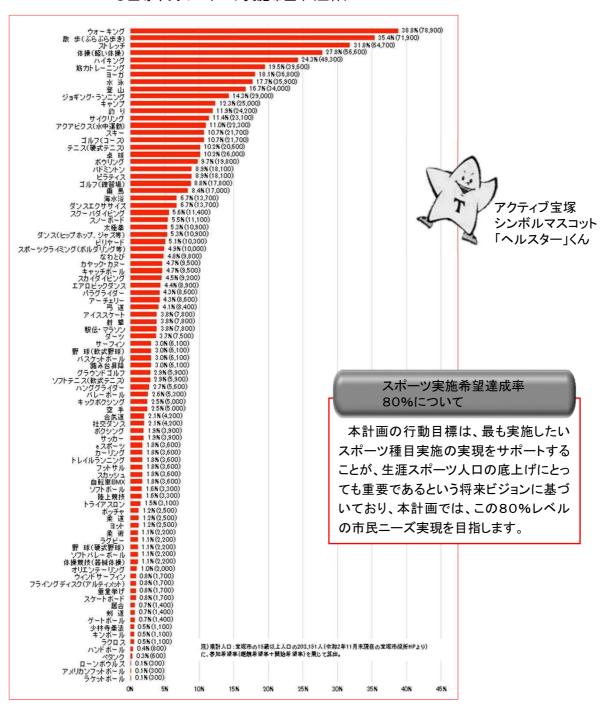
本計画の策定にあたっては、市民のスポーツ参加を効果的に支援する 事業を立案するために、まず、計画のゴール(政策目標)と市民にとっての 理想的なスポーツ活動が促進されるための必要条件や市民のニーズを見 出し(条件目標)、最後に、それらの必要条件を改善・整備することを目指し た振興施策や事業を検討しました(事業目標)。この手順により、「アクティ ブ宝塚」は最初から事業ありきではなく、事業→条件→行動→便益というシ ナリオを重要視して、効果性の高い振興事業の策定に努めました。

※アクティブ宝塚: 平成22(2010)年度から令和元(2019)年度に限定した計画の名称として「アクティブ宝塚」を用いてきましたが、「アクティブ」という用語が2020年に世界的に蔓延した新型コロナウイルスによる閉塞感を打破し、個人の身体的な活動レベルの活性化だけでなく、集団や社会全体の組織の活性化を促すとともに、未来をつなぐ子どもたちの将来の活性化や個々人の人生の活性化にも通ずることから、スポーツを通じて人と未来が輝き活力ある宝塚市の将来像を皆で実現していこうと込められたメッセージを継承して使用します。

『個々の理想とするスポーツライフが活性化し、スポーツで人と未来が輝くまち「アクティブ宝塚」 を実現する。』というゴールを政策目標として掲げます。その実現を目指すために、「宝塚市民が継続・開始を希望するスポーツ種目に参加する。」という市民の行動目標を設定し、達成率80%の実現を目標に、個人のスポーツライフと宝塚におけるスポーツ文化の活性化を目指していきます。



●宝塚市民のスポーツ実施希望率(全体)



「アクティブ宝塚」全体概要

